



## 令和7年度第2回川崎地域地域医療構想調整会議 資料8

# 川崎北部地域における救命救急センターの 新規指定について（報告）

〔事務局〕

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課

令和7年12月22日

# 令和7年度 第1回川崎地域地域医療構想調整会議 委員の主な意見

- 初期・二次・三次の区別は昭和50年代にできたルール。三次しか診ない救命救急センターはおそらくない。古い仕分けは考えずに決めていいのではないか。
- 川崎北部地域にERを得意とする救命救急センターができれば、補完しあう形でやっていけるのではないか。
- 県で指定することに至った経緯、意思決定プロセスを説明してほしい。
- 新百合ヶ丘の救命救急センターを早急に認めてほしいという川崎市の要望書が出されたことを受けて、これはある意味では議会の総意であり、それから6万の署名が集まった地域住民の総意である。これは立派な地域の意見である。住民と議会の声を受け止めるのは行政機関の使命であるので、一日も早く指定するべき。
- 信頼関係の構築や二次救急病院としての実績について、前回の議論から数年たった今、（地域が）どう思うのか。
- 川崎北部の医療資源の調整が重要。地域医療の中で意見交換のできる、川崎北部での運営協議会といったような、状況を報告しあえるような会議体を作り、円滑な救急医療体制を構築してほしい。

## 調整会議後に委員から提出された意見

- 救命救急センターにおける医師以外の職種（看護師・救急救命士・臨床工学技士など）に対し、長期ビジョンに立った人材育成をしてほしい
- 調整会議での意見及び会議後の意見は、新百合ヶ丘総合病院に共有済

# 意見への対応

- 地域医療構想調整会議での御意見を受けて、川崎北部地域のうち、宮前区、多摩区、麻生区の4救急病院で「（仮称）川崎北部地域救急病院連絡会議」を設置することとした。

## ＜参加予定病院＞

・聖マリアンナ医科大学病院 　・川崎市立多摩病院 　・麻生総合病院 　・新百合ヶ丘総合病院

※県、川崎市もオブザーバーとして参加

## ＜予定している協議事項＞

- 1 川崎北部地域の二次・三次救急病院間での救急患者受入れに係る役割分担を含めた連携体制について

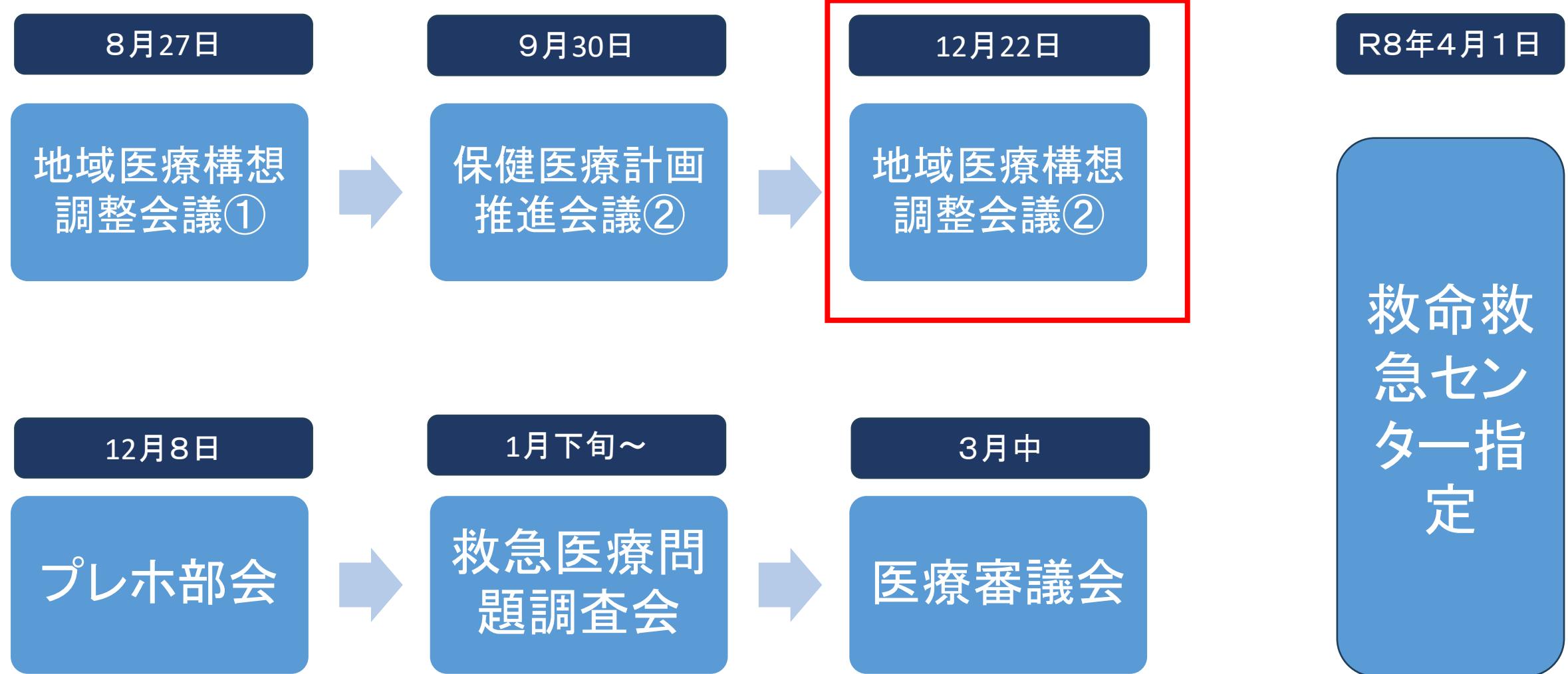
・時間帯、傷病、重症度などによる役割分担等

- 2 三次救急病院と二次救急病院間の転院・後方搬送の連携強化について など

- なお、来年4月からの本格稼働に向け、今年度は準備会として開催。12月23日

(火) に第1回開催予定。

# 今後のスケジュール



**説明は以上です。**